

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と、当事業所グループの母体の老人保健施設の理念を基に、事業計画を立て、継続した理念を掲げている。雰囲気作りや、地域との交流等で、実践に繋がられるように努力している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業の理念を策定し、それを具体化するための重点目標が定められている。年度初めのフロア会議で確認し、毎月の会議で実践状況を話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年に数回近隣町内会の行事に参加。防災訓練の際に、年に2回、地域の方にも参加して頂いている。畑作業時等外に出た際に、地域の方とお話しをする程度の機会がある。	関係する二つの町内の運動会や夏祭りに参加したり、保育園や中学校、地域のボランティア団体との交流を行っている。また、畑は通りかかった近隣の方々とふれあいの場となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	デイサービス事業でのやり取りや、事業所への申し込み等で問い合わせがあった時にお話を聞き、お答えしている程度である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	頂いたご意見を現状と照らし合わせて、出来る部分から改善する事で、サービス向上に活かしている。	隔月に開催され、活発な意見交換がなされている。意見をもとに、車いす点検簿の作成や、配薬ケースの工夫等を行いサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員に入ってもらっている。後日、市の担当職員に運営会議の会議録を送付し、確認してもらっている。	日常的に地域包括支援センター職員と連携しており、市の担当者には運営推進会議録を送付し、事業所の実情や取り組みを伝えている。また、包括支援センターの職員を通じて必要な情報は届けられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	5つの職員行動規範のうちの1つとして、毎朝、該当職員が順番に1日のひと言宣言として宣言し、ケアに当たるようにしている。玄関は、防犯上夜間のみ施錠している。	身体拘束をしないケアについては職員行動規範に定められており、毎朝一項目ずつ読み上げて周知徹底に努めている。現在、身体拘束は行われておらず、玄関の施錠は夜間のみとしている。	今後、マニュアルの見直しをすることになっており、見直し後のマニュアルに基づく勉強会を行なう等で禁止の対象となる具体的な行為を職員全員が理解し、ケアに取り組むことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者兼介護支援専門員が、連絡会等で市の担当者からの研修を受ける程度である。家族や職員の話を聞いたり、入浴時に全身の観察をしている。	管理者が外部研修を受け、職員に対して会議の場で話をしている。利用者の変化に気をつけたり、入浴時等の観察で虐待を見過ごさないよう注意を払っている。	今後は虐待防止関連法について全職員が学ぶ機会を持つことで、理解を深め、実践に活かせるような取り組みを期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者兼介護支援専門員が、連絡会等で市の担当者から研修を受ける程度である。職員から、知識を得るために学ぶ機会を持ちたいという声も出ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等については管理者が直接お話しさせて頂いたり、改定等については文章で説明させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場が良い機会となっている。	家族からは、運営推進会議や面会の際に意見や要望を聞き運営に反映させている。また、利用者の何気ない会話に耳を傾け、不満や要望を見逃さないようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から意見や提案があった場合、すぐに実践しても良いものは間を置かず周知し、職員の意思統一や意見交換が必要なものは、月に1度のフロア会議で確認してから実践に繋げている。	毎月のフロア会議を職員全員が出席できるよう工夫しており、何でも話し合う場として積極的な意見交換がなされている。また、日常業務の中でも職員の気付きやアイデアを取り入れ、運営に活かすよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	正職員に使用している、人事考課の考課用紙を用いて、正職員、臨時職員とも面接の機会を持ち始め、整備に繋がれるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な範囲で、できる限り研修に参加できるように、声掛けや勤務表作成上で配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会への参加や、依頼のあった職場研修者を積極的に受け入れ、自事業所のサービスの質の向上にも繋がれるように取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活の様子やお話を聞く中で、本人の安心のための関係作りについて探ったり、実際の様子を見させて頂きながら、安心できる関係作りができるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や直接来られてお話を伺う際に、話しやすい雰囲気となるように意識しながらお話しをお聞きし、良い関係作りに繋がるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活の様子やお話しをお聞きしたり、本人の様子を見させて頂き中で、必要とされている支援を見極める努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理の下準備や食器洗い等、その方ができる事をして頂きながら、一緒にお話する事で関係が築く事ができるように努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、電話でお話する際に、本人の様子を伝えたり、お話しをお聞きしながら、関係を築く事ができるように努めている。	電話や面会、本人と担当の手紙等で様子や思いを家族に伝え、関係が途切れないよう留意している。家族からの話に耳を傾け、相談があればきめ細かく対応することで、好ましい関係づくりに役だっている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中で話題を引き出す事ができるように努めたり、訪問があった場合には、各お部屋でゆっくりと過ごして頂けるように配慮している。	思い出の場所や好きだった場所への外出は家族にお願いし、知人や家族の訪問があった際は、居室でゆっくり過ごしてもらえよう配慮し、関係の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	可能な範囲で、食席の配席に配慮して変更に繋げたり、意識的に関わって頂けるように声を掛けたり、職員が間に入り話題提供したり仲介に入る等、利用者同士の関係作りへの支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接の介護老人保健施設に行かれた方のところへは時々行き来し情報交換できるが、その他の方は、亡くなられたり、次の施設の方に時々情報交換したり、家族が来られる事があればお話できる程度である。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から、希望や意向をくみ取る事ができるように努めている。	日常生活の中で、職員との会話や利用者間の会話から本人の思いや希望、意向の把握をするように努めている。把握が困難な場合は本人の反応や表情からくみ取るようにしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の様子や会話の中から、馴染みの暮らし方に繋がられるように努めている。	入居前に利用していたサービス事業所からの情報提供や日常の様子や行動、会話等から生活歴や馴染みの暮らしの方の把握に努めている。	生活環境や馴染みの関係を把握することは、一人ひとりの理解に繋がる重要なことである。今後も継続して自宅訪問等で家族から話を聴いたり、友人・知人からの情報収集をする等、一層の取り組みが望まれる。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方の様子を観察し、メモに残して情報の共有に繋げたり、できそうな事をして頂いた事を申し送り、情報共有に繋がられるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の様子を職員間で情報共有し、本人、家族(可能な範囲で)、担当職員とのケアプラン会議で話し合い、確認した上でケアプランを作成し、担当職員が毎月モニタリングしている。	本人や家族と担当職員が話し合いながら介護計画を作成している。毎月のモニタリングとケアプラン会議での見直しを行いながら職員間で情報を共有して課題とケアに取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日当番職員が、パソコンのケアプラン項目に入力し、その記録を基に、それぞれの担当職員が毎月モニタリングしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に合わせて、職員間で相談しながら、可能な範囲で柔軟な支援ができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	半年に1度の通院時に、他事業所の契約の付き添いサービスを利用し、タクシーを利用される方の支援として連絡調整をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の精神科受診希望の方は2週に1度、順番にお連れしたり、薬をもらってきている。その他、家族と受診される方に関しては、受診連絡表を作成し、本人の様子を伝えやすいように配慮している。	かかりつけ医とは継続されており、家族同行の受診となっている。協力病院、専門医の受診は職員が同行し、受診の際は受診連絡票を作成したり、状態を報告し医療機関との関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化があった際に、隣接老人保健施設の看護師に指示を仰ぎ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	まずは家族と情報交換し、必要に応じて病院関係者と情報交換するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の段階でお話しし、状態変化の際の早い段階で再度お話しし、相談しながら方針の共有と支援に努めている。	現在、看取りの介護は行っていない。重度化した場合には家族と話し合い、医療機関への入院や施設への入所を支援している。	本人だけでなく家族も、重度化した場合や終末期の過ごし方には不安を持っていると考えられる。今後も継続して事業所の体制について早期に説明していく等、方針を共有することが望まれる。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生法は、毎年隣接老人保健施設での講習会に参加している。 その他、状況に応じた細かい対応への不安があり、訓練が必要である。	隣接する老人保健施設主催の「救急蘇生法」の講習会に全職員が参加している。急変時や事故発生時の対応についての研修や訓練は行われておらず、課題と考えている。	今後も引き続き、急変や事故発生時の対応について、研修や訓練を通じて状況に応じた実践力を全職員が身に付けていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接老人保健施設の開催と併せて、概ね2カ月に1度の割合で防災訓練を実施し、各職員が参加できるように可能な範囲で調整している。 年2回は地域の方にも参加して頂いている。	隣接老人保健施設と合同で年6回の避難訓練を実施している。夜間想定や地域住民が参加しての避難訓練も行われ、町内会の避難訓練で炊き出しに参加する等、地域との協力体制を築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声を掛ける場所に配慮したり、状況を踏まえた声掛けに努めているが、利用者同士の関わりでの仲裁に入る事もある。必要に応じて、フロア会議等で職員間で考えてみる機会を作っている。	常に利用者の気持ちを大切に考え、笑顔で穏やかに接するように努めている。排泄支援の場面では、さりげない声掛けや場所・状況を踏まえた対応を心掛け、フロア会議で振り返りを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日中の過ごし方や活動への参加について、可能な範囲の選択肢を用いて自己選択に繋がられるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	まずは、決まりや都合を伝えてしまう事が多いが、伝えた上で、その方のペースで出て来て頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔や季節感に配慮した上で、着たい服を着る事ができるように声を掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下準備や食器洗いは当番制で参加して頂いている。 食後の下膳は、その方の力に合わせて、声を掛けながら実施して頂いている。	職員と共に食事の準備や盛り付け、後片づけが当番制で行われている。また、畑で採れた野菜も並んだり、利用者誕生日には好きなメニューが食卓に並ぶ等、話題作りを心がけ利用者と職員と一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べられる量で調整したり、嗜好や禁止食に合わせて、皆さんと大差がない範囲での代替品で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に合わせて、声掛けや見守り、必要に応じて介助をさせて頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけWCでの排泄に繋がるように時間を見て声を掛けたり、WC誘導をしている。また、衛生面や清潔を保つ事ができるように、交換の声掛けや対応に努めている。	各部屋にトイレが整備されており、排泄チェック表の活用や行動・しぐさ等を観察しながら、トイレでの排泄に繋げている。また、さりげない声掛けや誘導を心掛け、羞恥心に優しく配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動にも限りがあり、水分摂取も進めているが、なかなか進まない方が多い。担当医に相談し、整腸剤や下剤に頼っている方も多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ほぼ1日おきの入浴で、時間帯は決めてしまっているが、入浴の際には、入浴剤を入れたり、職員との会話を楽しく頂きながら、ゆったりと入浴できるように努めている。	入浴は一日おきの3時半から6時の間だが、順番は希望に応じている。入浴剤を入れたり職員と会話を楽しく等、ゆったりと気持ちのよい入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息や午睡、その他状況に応じて部屋で休んで頂いている。 不安のある方に対しては、声掛けや見守りをし、安心して休んで頂けるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬をする事で皆さんの症状は安定しており、服薬の支援の徹底に努めている。細かい部分までの理解は日常的にはされていない状況であるが、薬の説明ファイルを用意しており、必要時に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の得意な事やできる事を、役割としてやって頂いたり、地域での催し物には可能な範囲で外出して頂けるように計画を立て、気分転換に繋げて頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望に沿った外出支援はできていない。隣接老人保健施設を利用中のご主人の所にお連れする程度。家族との受診に合わせて、可能な範囲で、楽しみや気分転換へのご協力をお願いしている。	花見やドライブ、地域行事への参加等、外出を伴う行事が実施されている。現在、一人ひとりの希望に沿った個別の外出や日常的な外出支援を検討している。	一人ひとりの状態や習慣、思いや希望に沿って戸外に出かけられるよう積極的な支援の取り組みが期待される。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方は1名のみ。依頼あった時に職員が買い物し、領収書をお渡しし現金を頂いている。必要なものは家族に依頼し、持参して頂く方がほとんどで、面会の機会にもなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら家族に電話する方、家族からの電話を受ける方があり、状況に応じて対応している。請求書の発送に合わせて、月に1度、家族宛てに手紙を書いて頂いている方もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く、使い勝手も考慮し、リビングのテーブルやソファの配置換えをしてみた。決まったスペースの中での居心地の良い空間作りに努めたいと思っている。	共有スペースはゆったりとしており、天井も高く、開放的で居心地良い空間になっている。玄関やリビングには、季節が感じられる装飾や入居者の作品が飾られ、ソファやベンチの配置にも工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事テーブル、ソファの空間を使い、独りになれたり、皆さんと一緒にあったり、ある程度の制約は出てしまうが、それぞれ思い思いに過ごして頂けているのではないかと。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や作品、TV、椅子やテーブル、人形、掛け布団や枕等を持ち込んで頂き、使い慣れることで居心地良い空間にして頂けるように努めている。	居室の間取りは一部屋ずつ違い、入口には職員が書いた似顔絵が掲示されている。室内は使い易いように家具や寝具が配置され、使い慣れた布団や思い出の品物等が持ち込まれ、その人らしい部屋になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の様子や、希望等から、安心して休む事ができるベッドの位置、生活の動線、使いやすさ、安全面に配慮した生活空間となるような環境作りに努めている。		